Rotary TOKYO MARUNOUCHI ROTARY CLUB

東京丸の内ロータリークラブ

第25回　例会議事録
今井菜美子会員、　野田優子会員
イニシエーションスピーチ

2019年4月10日（水）

会場　センチュリーコート丸の内
アカンサスノース・ルーム

①　プログラム

◆　司会進行　　久保田佳代会員
◆　開会点鐘　　尾崎由比子会長
◆　ロータリーソング　　岸宏保会員
「奉仕の理想」
◆　ゲスト・ビジター紹介　久保田会員（なし）
◆　ニコニコ報告（古山真紀子会員）
・尾崎　由比子　会長
「委員長の皆様、本日はクラブ協議会にご出席いただきましてどうもありがとうございました」
・塩島　由晃　幹事
「本日はクラブ協議会、お疲れ様でした。本年度も残り３か月、宜しくお願い致します」
・白石　小百合　会員
「4/19　神宮前トランクホテルにて新作発表会を行います。ぜひおこし下さいませ」
・古山　真紀子　会員
「なんだかんだあっても元気です」
・今井克枝会員、藪口真太郎会員
（本日合計　27,000 円　〈累計 1,305,000 円〉）

②　会長報告　　尾崎会長

(1)　４月お誕生日
岡田弥生会員、岸宏保会員

(2)　フードロスに対する取り組みについて
私がロータリークラブに入会して真っ先にやりたいと思ったことは、フードロスに対する取り組みです。ロータリークラブはメークアップの制度があり、いきなり他クラブの例会に出席しても構わないという慣習があります。大きなクラブは１テーブル分くらい余分に食事を頼んで、結果無駄にしています。それが年会費のかさむ要因ともなっています。これは作って下さるお店側にも失礼ですし、事前に電話やメールを一本送るだけで解消できることです。こちらの会場はレストランですので、よりお食事を無駄にしないようにと考えてきました。私達のクラブでは、ホームページにて「メークアップは必ずご予約下さい」としています。ただそれだけだと、生意気なクラブだと言われかねませんし、実際言われたことがあります。そこで、私達はフードロスの問題への取り組みにつき「一回の例会につき一食分を寄付する」ことをしていきたいと、創立以来申し上げて参りました。現在、WWF への寄付を考えております。内容としては「海洋水産の保護、保全」への指定寄付としたい

と思います。５月８日の例会に WWF の方にお越しいただいてお話を伺う予定です。その日はぜひご出席をお願いします。

⑶　鷲澤充代さん入会式

【自己紹介】

皆様こんにちは。鷲澤充代と申します。よろしくお願いいたします。私は特定社会保険労務士、中小企業診断士という、いわゆる士業です。連携している会社は事業再生の会社です。この世の中、中小企業にとっては非常に苦しいことが多いです。そのような会社の事業再生や、認定支援機構における事業計画の策定といった仕事をしております。クラブ登録の職種としては、よりキャリアの長い社会保険労務士といたしました。残業を減らし、有給休暇の消化率を高めるという厚生労働省の旗振りの下、皆さんご苦労なさっていると思います。何かご相談がありましたら、何でも言って下さい。私の出来ることすべてでご協力いたします。

③　幹事報告　　塩島幹事

⑴　地区研修協議会（4/23）について

こちらは来年度の委員長の方に出席していただくもので、すでに出欠を取っております。該当の方はよろしくお願いします。

⑵　Guest Welcome Day (4/24)について

今年度最後のゲストウエルカムデーです。日馬富士さんに記念品の贈呈式も行います。皆さんお声がけをよろしくお願いします。恐らく、この１～２年目に入っていただく方がハードルが低いです。５～６年後に入会の方とはかなり変わってくると思います。ここで多くの方に声をかけていただければと思います。

⑶　東京お茶の水 RC との合同例会

５月 22 日は東京お茶の水ロータリークラブとの合同例会ですので、日程調整をお願いします。

⑷　クラブ協議会について

先ほどクラブ協議会を行いました。主な内容は、社会奉仕委員会でこれまでやってきた「心のバリアフリーセミナー」に加えて、「SGDs」をテーマにセミナーを行っていこうということになりました。第一回目は６月中、玉木先生を講師に実現できればという話合いをしました。また準備等でご協力お願いします。

⑸　今後の予定について

会長のお話でもありましたが、フードロスの関係で WWF の方に５月８日に卓話に来て頂きます。皆様こちらに寄付をする前提で、内容についての知識を増やして頂きたいと思います。

６月５日は次年度ガバナー補佐若林英博様と分区幹事吉田弘和様（東京麹町 RC）の訪問が決まりました。クラブ・フォーラムを予定しておりましたが、卓話の調整がつき次第、通常例会としたいと思います。

毎年当年度のガバナーを囲んで地区の「納めの会」を開催しております。本日その案内をお配りしました。

⑹　メークアップ・バナー交換報告

＊白石小百合会員（３月１４日、フランス、グラース RC）：このグラースという町は、香水の製造技術について昨年ユネスコの無形文化遺産に指定されました。この活動はロータリーの方が中心になっており、ユネスコ文化遺産指定のお祝いの席に多くのロータリアンが出席されていました。このロータリークラブはたかだか２０名くらいのクラブなのですが、地域に対する愛と横のつながりがしっかりしていて、皆さんの協力関係でユネスコに働きかけたことが結果となったようで、とても

喜んでいらっしゃいました。

＊玉木仁会員（4 月 2 日、東京あすか RC にて卓話）：　東京あすか RC の会長は医師の先生で、私が「口腔環境が全身疾患に影響する」という内容の卓話をしたところ、とても感銘を受けたとおっしゃって下さいました。

＊嘉納英樹副会長、尾崎由比子会長（4 月 2 日、東京北 RC）：東京北 RC は私共のクラブ創立前から大変お世話になっている横山義文様所属のクラブで、東京 RC の 300 数十名の次に多い会員数を誇ります（108 名）。卓話は、「死ぬ時くらい好きにさせてよ」（日本尊厳死協会理事長　岩尾總一郎様、厚生労働省元医療局長、医師）でした。

④　出席報告

会員数	25 名	ゲスト	0 名
出席数	23 名	ビジター	0 名
欠席数	2 名	出席率	92.0%
	前回修正	出席率	87.5%

⑤　イニシエーションスピーチ(1)

今井　菜美子　会員（書家）

こんにちは。はじめに私のプロフィールです。私は 1984 年熊本県に生まれました。現在は目黒区在住で、主人と 2 人暮らしです。趣味はグルメ、ボクシング、地図帳を見ること等です。

次になぜ書家になったかです。 4 歳から習い事の一つとして書道を始めましたが、とりわけ好きという感じでもありませんでした。ただ、続けた結果、高校 2 年生で師範免許を取得しました。書道は高校 3 年でやめ、大学進学のため上京いたしました。書道とは無関係の学部です。卒業後は不動産業界の都市開発部門で再開発のコンサルタントとして働きました。この時、泉ガーデンのある六本木一丁目の再開発に携わりました。ところが、２８歳の時、東日本大震災や身内の不幸が相次いだりして、自分のこれからを考えるようになりました。人はいつ死ぬかわからない。「格好よく働く」よりもっとシンプルに、他人に迷惑をかけない程度にわがままに生きたいと思うようになりました。2012 年に退職、ニューヨークの街づくりを見てみたいと、留学をしました。そこで、「自分がいいと思うものはとことん賞賛するが、興味のないものについては相手がどんなにすばらしくても特に興味を示さない」という人々に出会い、その生き方が「気持ち良い」と考えるようになりました。留学先の友人（サウジアラビア、イタリア、ブラジル等出身者）と日本文化について話した中で、「日本の書道という美しい文化を知らない人はいない」と言われ、すごく嬉しくなりました。そして、それが書道再開のきっかけとなりました。

次に書家となるまでの私の経歴です。日展作家、読売書法会役員、日本書作院に所属しております。2013 年に日本の書道界トップ（日本芸術院賞受賞）である星弘道先生に弟子入りしました。その後幸いなことに日展に 2017,18 年と連続で入選いたしました。

日本の書道界について説明します。日展は日本芸術界の最難関であり最高峰です。書道以外にも日本画、洋画、彫刻、工芸の分野があり、ここに展示されることが、日本の芸術家の目標となっています。ここには、文化勲章、文化功労者、日本の書道界を牽引されている方がいらっしゃいます。学校教科書を作っていらっしゃる方もいます。ユネスコへの登録推進運動もされています。最近では新元号「令和」の書を書かれた方も日展所属の６０

代くらいの先生です。日展の下に読売書法会、毎日書道会、産経国際書会があります。書道人口は現在約５００万人と言われておりますが、昨今の子供の人口減少と共に減っております。その中に各書道団体が１万以上あると言われています。お習字教室での「級」「段」は各書道団体が決めていることで、書道界の一律のものではありません。

では、「書道とは？」についてお話します。書道は漢字、かな、篆刻に分かれています。漢字は大まかに５つに分けられます。篆書、隷書、草書、行書、楷書です。文字が出来て３千年経っておりますので、時代と共に変化したのです。（作品紹介）書道界は６０代で若手と呼ばれるような高齢者の多い世界です。皆さんがこれから始められても決して遅すぎることはありません。

書の作品はどこにあるのか？「成田山新勝寺」のような神社仏閣や「総理官邸」「国会議事堂」「外務省」など石に彫られたようなものも書家の先生方が書かれたものです。

最後に私の作品を紹介します。これは読売書法会の展覧会に向けてのもので、まだ 100 枚～200 枚程度しか書いておらず、書き込みが足りません。いい作品を書きたいという書家は 500～1000 枚は書きます。書の作品は、まず、読めなくて当たり前だと思ってください。昔の字ですので。では、どういうところを見るか。まずは線の強さです。線の強い部分があることによって、後ろの白がきれいに見えます。どれだけ余白をきれいに見せるかというのも一つのポイントです。一つ一つの字を見ますと、草書と行書の繰り返しです。分厚い字典を見て、どの時代のどの字を選ぶか組み合わせで考えます。横に広がる字と縦に長い字、曲線の強い字などその形によってどのようにバランスをとるかを工夫しています。字がすべて正方形になっていると、作品としてつまらないものになってしまうので、若干斜めにしたりもします。また、どこに空間をおくかによって、どこかを際立たせることも出来る。そういうことを私達書家は日々考えています。

最後にお願いです。私達書道家は家で毎日書くという地味な仕事をしています。その見せ場となる書道展にどうぞいらして、作品をたくさん見てください。そして、手書きの手紙を書きましょう。パソコンもよいですが、日本人として日本文化である手書きの文字を大切にして頂きたいです。日本の書道は 1,300 年の歴史があります。これを品格のある文化として継承していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑥　イニシエーションスピーチ(2)

野田　優子　会計

（野田綜合法律会計事務所）

皆さん、こんにちは。今日はまず次の質問からです。「ロータリーの会費は経費・損金になる」これ

は正しいでしょうか？まず、個人で会員になっている方、これは「原則、経費にはなりません」。これに対し、我々の先輩ロータリアンが国税不服審判所で争ったことが過去何度もあります（直近は平成２６年）が、認められませんでした。一方で法人で会員になっている方の場合は「経費になります」。法人は営利のために活動していることが前提だからです。

このように、個人、法人と、特に区別されていない方もあると思いますが、意外と税務は違いが大きいのです。税率も違います。法人は大体 30%ですが、個人は 10～60%まで累進課税です。たった 10 年くらい前まで、この税率の差は 10%くらいでした。この 10 数年で税制は大きく変化しています。今の最適解は「法人をいかに上手く使うか」です。法人を複数持って税制対策をすることもよく行われています。どうでしょう？皆さんの常識と合致していたでしょうか？

次に私がいつもやっているセミナーの話をしたいと思います。私は相続税や事業承継、不動産関係のセミナーを主にしています。毎年、びっくりするくらい税金は変わります。皆さん配偶者居住権という言葉はご存知でしょうか？去年の夏に民法が改正になって新たに設けられた制度です。まず仮に父の遺産総額 1 億 3 千万円、法定相続分は配偶者が 1/2、子供が 1/2 というケースを考えましょう。この時住宅が 6 千万円、預金が 7 千万円だとします。配偶者(母)と子供は共に相続財産 6 千 5 百万円ずつになるはずです。お母様は今までの家に住み続けたいとするケースが多いです。すると、お母様は住宅 6 千万円と預金 5 百万円、お子さんは預金 6 千 5 百万円となります。これが、今までのケースです。これからは、以下のように変わります。家は一件ですが、これを居住権と所有権に分けます。お母様は居住権のみ、つまり住むだけの権利をもらえます。一方、子供は所有権をもらえますが、住むことはできません。この制度は、来年の 4 月から施行されます。したがって、家の相続対策についてはもう一度考え直す必要が出てきます。では、所有権、居住権は実際どのように分けるのか。これはお父様が亡くなった時のお母様の年齢によって決まったりします。ただでさえ複雑な相続税法がこれによって更に複雑になりました。こんな感じでいつもセミナーをやっております。

税金は一定の所得以上の方には最大のコストになり得ます。よく「税理士さんにお任せしています」という方がいらっしゃいますが、任される方としては信頼の証と光栄です。しかし、ここまでのコストを他人に丸ごと任せきりというのはどうでしょうか？税金は最大の貢献でもあるので、それを認識した上で納税して頂ければと思います。よく「楽天スーパーセールよりも税金を勉強した方がお得」と言われています。

自己紹介です。私は新宿区生まれ、新宿区育ちです。そろばんに出会うまではいろいろな習い事をしましたが、そろばんに出会った時から週 5 日でそろばんに通うような「そろばん少女」になり、そろばん中心の生活になりました。この仕事を選んだ理由に、祖父が５０代で急逝したことがあります。新宿で経営をしていたのですが、祖父の死とその後の相続税で環境が一変しました。この時はよく理解できなかったのですが、後々考えると、そういうことだったのだと思いました。しかも、もう少し後になると、「対策さえしていれば、何ということもなくて済んだはず」と思えて、その結果この職業を選びました。大学に入って、公認会計士になろ

うと思い、そのテキストを見た瞬間に昔の「そろばん少女」がよみがえりました。水を得た魚のようにエンジョイしながら公認会計士試験に臨めました。

今は夫と子供二人（9歳、6歳）に囲まれて週末などは賑やかに過ごしています。家にはいつもたくさんの子供が集まってきて、毎日大変です。

最後に会社紹介です。法律会計事務所もやっていますが、最近はコンサルティング業務がメインです。相続、事業承継コンサルティング、IPO 株式公開支援と M&A などです。相続、事業承継、不動産についてはメガバンク、大手ハウスメーカーさんの顧問もさせて頂いていますので、裏事情もわかっています。税務は、スキームの立て方によって解答が全然違ったりもします。せっかくお知り合いになれたので、私の知識を大いに活用してください。ありがとうございました。

⑦ 今後の予定　田路会員

今年度イニシエーションスピーチが出来なかった方、新入会員の方、来年度も続けて参りますのでよろしくお願いいたします。

◆ 閉会点鐘　　尾崎会長

（議事録作成：事務局 桑原）